

「Tカード（弱虫ペダルデザイン）」サービスに関する規程

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

2016年3月3日施行

1 弱虫ペダルサービス

「弱虫ペダルサービス」（以下、「当サービス」といいます）とは、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（以下「CCC」といいます）による「弱虫ペダル」に関する各種特典（以下「特典」といいます）を利用可能なTカードの発行、ならびに当該発行を受けた会員に対する特典の提供をいいます。特典の内容はカルチュア・エンタテインメント株式会社（以下「CE社」といいます）により任意に定められ、会員の承諾なくしてその全部または一部につき廃止、追加、変更が行われることがあります。なお、当サービスの提供期間は2016年3月3日から2017年3月24日までとします。

2 Tカード（弱虫ペダルデザイン）

Tカード（弱虫ペダルデザイン）とは、当サービスに登録されたT会員に対して発行される、「弱虫ペダル」のキャラクター画等の著作物がカード券面にデザインされたTカード（以下「Tカード（弱虫ペダルデザイン）」）といいます。この規程は、Tカード（弱虫ペダルデザイン）の発行手続、当サービス、カード発行手数料、著作権などについて規定するもので、それ以外の事項については、CCCが定めるT会員規約（その他T会員に適用される規約などの諸規程を含みます）が適用されます。

3 登録手続

当サービスへの登録を希望する入会希望者は、CCCに対し、T会員の入会の申込みを行うに際し、所定の手続に従い、当サービスへの登録の申込みを行っていただきます。また、既にT会員に入会済みの会員が当サービスに登録を希望する場合も、新規にT会員への入会手続を行っていただく必要がございます。この場合、既にお持ちのTカードも引き続きご利用いただけます。なお、当サービスへの登録を希望するT会員は、CCCが、当サービスの提供のために、以下に定める情報を、書面若しくは電磁的な方法による送付又は送信にて、CE社に対して提供することにつき同意します。

- (1) 「お客様登録申込書」の記載事項およびT会員ネットサービス登録お申し込み時の以下の登録事項（変更のお申し出の内容を含みます）
氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス等
- (2) 「Tカード（弱虫ペダルデザイン）」を提示しご利用された履歴（お買い上げになった商品名またはご利用されたサービスの名称、金額、お買い上げまたはご利用された日時、場所も含まれます）
- (3) T会員ネットサービス登録状況およびTカードの停止・退会状況
- (4) 個人別に付与された番号・記号その他の符号
- (5) その他当サービスの提供に必要な一切の情報

4 カード発行手数料

当サービスに登録された会員は、当サービスを受けるため、C E社所定の方法により金500円（税抜）のカード発行手数料（以下「発行手数料」といいます）を支払うものとします。お支払いいただいた発行手数料はいかなる理由があっても返金しません。

5 著作権

Tカード（弱虫ペダルデザイン）のカードデザインの著作権は株式会社秋田書店（以下「秋田書店社」といいます）に帰属します。会員は秋田書店社の著作権を侵害することはできません。

6 Tカード（弱虫ペダルデザイン）再発行

当サービスの提供期間中にTカード（弱虫ペダルデザイン）が紛失、盗難、汚破損などにより使用できなくなった場合、当該Tカード（弱虫ペダルデザイン）は失効し、再度当サービスへの新規登録を行っていただく必要があります。この場合、再度、発行手数料が発生しますのでご注意ください。ただし、当サービスの提供期間が終了した場合は、再度新規登録を行うことができず、Tカード（弱虫ペダルデザイン）の発行も行えませんのでご注意ください。

7 当サービス終了後のTカード（弱虫ペダルデザイン）のご利用

Tカード（弱虫ペダルデザイン）は、当サービスの提供の終了後も、通常のTカードとしてご利用いただくことができます。

以上